

ロシアはウクライナへの侵攻を即刻中止し撤退せよ

ロシアは2022年2月24日、世界中からの非難を受ける中、ウクライナ各地に侵攻し、武力攻撃を無差別に開始しました。攻撃は軍事施設だけではなく、病院や原子力施設も標的にしており、無差別な攻撃によって多くの民間人も犠牲となっています。また、それに伴い 1000 万人以上ともいわれる難民が周辺国へ逃げており、その多くが老人や女性、そして子ども達です。

もとより、主権国家への侵攻は国連憲章、国際法に反しており、武力を用いたこの武力侵攻に当協同組合は断固抗議するものです。

また、プーチン大統領やロシア政府が「核使用による威嚇」を公然と口に出していることに対し、日本国内でもにわかに米国との「核共有」の議論をすべきだという主張や提言が、安倍晋三元首相ら自民党の政治家や日本維新の会からもなされています。

これらの主張は日本が戦後保ってきた非核三原則を蹂躪するだけではなく、東アジアでの平和的立場の放棄、また唯一の被爆国である日本が「核には核で対抗する」という姿勢を追従することに他ならない愚考であると言わざるをえません。この機会に改憲を狙う勢力による策動を許さず、憲法九条にあるように「国際平和を誠実に希求する」国としての役割を果たすことを日本政府に求めます。

私たち大阪府保険医協同組合は、あらゆる人々のいのちと健康を守る医療者の立場から、ロシア政府に対し、ウクライナへの侵略行為を即刻停止し速やかに撤退することを強く求めるとともに、日本政府はじめ、世界の国々に人類の脅威となる核兵器の全面的廃絶に向けて誠実に行動することを切望するものです。

2022年4月16日
大阪府保険医協同組合理事会